

2025 年 8 月 2 日

投資家の皆様へ

大和アセットマネジメント株式会社

**「りそな ダイナミック・アロケーション・ファンド（愛称：攻守のチカラ）」
繰上償還（予定）のお知らせ**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「りそな ダイナミック・アロケーション・ファンド（愛称：攻守のチカラ）」は、2013 年 10 月に設定され、2016 年 3 月には純資産総額が 13.6 億円まで増加しましたが、その後は長期間にわたり資金流出が続き、2025 年 6 月末現在の純資産総額は 2.4 億円、受益権口数は 2.3 億口と非常に少額となっています。純資産総額がさらに減少すると、運用の効率性が低下することも考えられるため、以下の信託約款の規定に基づき、繰上償還を行ないます。

信託約款第 47 条（信託契約の解約）第 1 項（抜粋）

委託者は、信託期間中において、受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

繰上償還にあたりましては、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、2025 年 9 月 16 日付で書面決議を行ない、繰上償還の可否を決議いたします。

2025 年 8 月 5 日現在の受益者の方は、2025 年 9 月 5 日までに、繰上償還に関する議案への賛否について議決権を行使することができます。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の方が保有する議決権の 3 分の 2 以上の多数の賛成を得た場合に可決されます。書面決議にて議案が可決された場合は、2025 年 10 月 16 日をもって繰上償還いたします。議案が否決された場合は、繰上償還は行ないません。書面決議の結果は、2025 年 9 月 17 日に弊社ホームページ上にてお知らせいたします。

なお、2025 年 8 月 6 日以降に取得された受益権につきましては、上記の議決権を行使する権利はございません。

取得のお申込みに際しましては、上記の繰上償還の内容を十分ご理解のうえ、お申込みくださいますようお願い申し上げます。

投資信託の運用につきましては、今後とも投資家の皆様のご期待に添えますよう万全を期して努力してまいり所存でございますので、より一層のご愛顧を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具